

# 「とんぼの未来・北の里づくり」令和2年度第1回事例研究会

## 議事要旨(案)

日 時：令和2年8月24日（月）14：30～17：00

場 所：ポールスター札幌 4階「ライラック」

（札幌市中央区北4条西6丁目）

出席者：別紙のとおり

### <議事概要>

#### 1. 開会挨拶

（水土里ネット北海道技術部 雪田技術部長）

本日はご多忙の中、第1回事例研究会にご出席いただきお礼を申し上げます。また、日頃から本道における多面的機能支払制度の円滑な推進に向け、ご尽力をいただいております。厚くお礼申し上げます。本研究会としては、過去3年間、本道における活動のより一層の充実を目指して、参考となる活動の把握に向け、道外のみならず道内においても視察研修を実施し、例年2月に開催の事例発表会において、その成果を発表してきたところである。しかし、新型コロナウイルスの影響により、今年の3月に予定していた第3回事例研究会の開催を延期し、本日開催する運びとなったところである。

後程、事務局より説明するが、今年度の取り組みにおいては、新型コロナウイルスの影響を考慮した対応とせざるを得ない状況かと考えている。

本日は昨年度の事例研究会の活動内容も含め、これまでの活動の総括と今年度の事例研究会の取り組み計画などについて、限られた時間ではあるが、意見交換させていただき、本道における制度のより効果的な取り組みに繋がりたいと考える。

忌憚のないご意見を聞かせていただきたい。

#### 2. 新会員紹介

<会員の紹介（今回の出席が初めてとなる会員）>

自己紹介：旭川土地改良区建設課 鈴木課長補佐

別海町産業振興部農政課 真籠主任

岩見沢市農政部農業基盤整備課基盤整備係 伊丸岡係長

北海道農政部農村振興局農村設計課 松井係長

北海道農政部農村振興局農村設計課 佐藤主査

水土里ネット北海道技術部地域支援課 保田主幹

(鈴木課長補佐)

- ・当改良区で管轄している組織は8組織があったが、事務の負担軽減に向けて令和元年度から広域協定にまとめ、対象農用地およそ約3,600haで活動している。事例研究会の会員の皆様と地域の課題解決に向けた検討や情報が発信出来たらいいと思う。

(真籠主任)

- ・本町は1地区の広域協定と2地区の活動組織合わせて、対象農用地が約62,000haで多面的機能支払交付金に取り組んでいるところ。共同活動を通じて地域住民に自然環境への関心を持ってもらうとともに、共同活動の実践により営農環境の維持や地域の活性化が期待されると思う。今後も継続して本制度を推進していくために、本研究会を通じて得た情報を地元へ広く発信していきたい。

(伊丸岡係長)

- ・本市の活動組織は、従来34の活動組織があり令和元年度より改良区が事務局として1市1広域協定になり対象面積は約17,000ha、1活動組織としての多面的機能支払交付金の交付額は国内最大規模となったところ。今後の本交付金を活用した活動の幅を広げるためにも、会員の皆様と意見交換をしながら勉強して、地域の発展に努めたいと思う。

### 3. 報告事項

#### (1) 令和2年度多面的機能支払交付金の実施状況

##### および制度改正概要について【資料1】

(北海道農政部農村振興局農村設計課 佐藤主査)

- ・資料1の6ページから26ページについて説明。

(江本係長)

- ・持ち越し金について、以前から単年度の交付額の3割を超えることのないよう指導していたが、3割を超えて交付金を持ち越すことは本市の組織では見受けられない状況。年に2回ぐらい、中間で全ての組織における執行状況のチェックをしており、その中で、持ち越し額が増えそうな地区においては、適切に指導している。
- ・今回のコロナの関係で状況が変わっている場合もあるが、屋外ということもあるので、従前どおり活動している様子。
- ・活動組織の事務局に3割を意識して、持ち越しはあまりしないように指導しながらやっているところ。

(松井係長)

- ・新型コロナウイルスの関係で、農林水産省からも通知があったところだが、「共同活動が出来ない」などの話が地域から出たことがあれば情報提供していただきたい。

(村上主査)

- ・本町の活動組織は、道内各地への視察研修を実施しているが、今年度にあっては視察を受け入れる側も行く側もコロナウィルスの関係で難しい状況と思う。組織の予算も余る状況になるのではと思うところ。これに伴い大幅な計画変更が必要になると判断している。

(佐藤副主幹)

- ・協議会の方に問い合わせの中で、農村環境保全活動で田植え体験や稲刈り体験を地元の小学校と連携して実施していたが、小学校の方から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施しないで欲しいとお願いされた事例。また、総会も書面開催しているが、最終的には集まらないと物事は進んでいかないので、やはり集まって進めたとの話も聞いている。地域によってはソーシャルディスタンスを保ちながら共同活動を実施している組織もあると聞いている状況。
- ・地域で工夫している点などがあれば参考に教えていただきたい。

(江本係長)

- ・草刈りなどの共同活動には影響は無かったが、小学校と連携している事業が今年度出来ないという事例はある。子どもを対象とした農業体験を実践して、収穫した農作物で食育を行うことが出来ない状況である。

(鷲見代表)

- ・当市には9地区の活動組織があるが、山間部で規模の小さい組織の人達は、密にならないような状態で、みんなで集まって例年どおり清掃活動などをしていた。人数が多いところについては、昨年度までは、家族とか色々な人達が来ていたが、人数を制限して実際に農業に従事している人だけで実践している組織もある。

(干場代表)

- ・屋内に集まって話合いをするなど、密になる活動が出来ないということはあるが、特に影響があると感じることなく、共同活動の取組みを進めている。

(鷲見代表)

- ・当地区も総会が書面になったことぐらいで、基本的には共同活動は例年どおり実践している。

(松井係長)

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、農林水産省においても各行事を中止しているところである。今後、コロナ関係の影響などの調査等が依頼される可能性もあるので、その際には、対応をお願いしたい。

## (2) 事務支援システムの改修状況について【資料2】

(水土里ネット北海道技術部地域支援課 保田主幹)

- ・資料2-1・2-2の27ページから28ページについて説明。

(松井係長)

- ・実施状況報告の確認の際に、作業日報との整合を確認しなければ支出が分かりづらい気がする。市町村において実施状況の確認の事務負担はどうか。このような改修で問題がないというのであれば良いが、市町村担当者の意見もあると、より良いシステムになるのではないかと思う。作業日報までチェックするなら事務の負担もあると思う。

(江本係長)

- ・当市では作業日報と突き合わせをしている。活動記録と金銭出納簿だけだと確認しきれないところがある。金銭出納簿と活動記録が合っていないこともあるので、原因を探るためには、作業日報を確認しないといけない。

(村上主査)

- ・当町も最終的に日報と活動記録とを突き合わせしている状況。昨年12月に道協議会に依頼して、事務支援システムの研修会を開催してから、すぐシステム活用の取り組みが進んだ経緯もある。最終的に活動記録をまとめる前の役員会で日報と活動記録の確認も行うし、決算額も突き合わせするので事務検査では問題ないと思う。
- ・1日の活動で活動時間が最大の時間が入力されると説明だったが、先程の時間と同じような考えで、交付金の使途対象外の活動も合算して入力されるのか。

(保田主幹)

- ・交付金の使途対象活動と使途対象外活動は同一日で活動されたとしても、活動記録には各々出力される。

## 4. 議題

### (1) 令和元年度事例研究会の活動総括【資料3】

(水土里ネット北海道技術部地域支援課 佐藤副主幹)

- ・資料3の30ページの令和元年度活動報告を説明。

(一同)

- ・特に質疑なし

### (2) 今年度の事例研究会の取組みについて(案)【資料4】

(水土里ネット北海道技術部地域支援課 佐藤副主幹)

- ・資料4の31ページから38ページの今年度の事例研究会の取組み(案)について説明。

(松井係長)

- ・昨年度の事例研究会において、今後の本研究会の進め方というものを、会員の皆様に提案し承認を受けて進め、現在の取組み状況として資料を整理している。その中で、事例研究会としての取組みの活動が少し薄そうなどところについて、今年度、取り組んでは如何ということで、提案させて頂く。

- ・外来種駆除の実態について、特にアライグマを対象に調査し事例収集して検討したい。  
それと、事務負担の軽減を図る事務局体制の構築や新たな委託先の設立や運営状況に関わる意見交換と事例収集を行いたいという形で提案したところである。

(鷺見代表)

- ・本市においてもアライグマによる被害は多い。実際に酪農家の方ではよく捕獲されている状況である。多面的機能支払交付金の予算よりも、現在は農協で箱罠を購入している。また、捕獲後は農協に連絡して処分する体制も整えていて、本交付金からアライグマ駆除に係る支出は少ない状況である。

(松井係長)

- ・道内において本交付金を活用して箱罠の購入をしている地域で、箱罠をかけても上手く捕獲されないと聞いている地域もある。アライグマの生態が掴めないということで、暗視カメラのようなものを設置して、捕獲場所を特定して捕獲したいと相談を受けているところでもある。会員の皆様は色々な手法で取組まれていると思うが、そのような事例を集めて整理したい。例えば、行政の役割・連携の事例や小さい組織単位で取組んでいる事例、もっと広域で取り組んだ方がより効果が期待できる等の情報を収集して、成果は事例集として考えているところである。

(伊丸岡係長)

- ・本市では、本交付金を活用して、アライグマの捕獲に取り組んでいる状況。
- ・現在、箱罠を200個購入しているが、当組織には全部で1,000戸ほど農家戸数があるので、本交付金を活用して箱罠を購入し、全ての構成員に配付しようとして検討しているところ。アライグマについては箱罠にかかるが、捕獲してもその倍ぐらい繁殖が進んでいる状況であると農家さんから伺っているので、本研究会での調査・検討の力になれば良いと思う。

(村上主査)

- ・本町の農業振興課に有害鳥獣専門のハンターがいて、多面の活動組織を対象に、罠掛けの講習をしながら、実際にどういう餌を仕掛けたら捕獲しやすいとか、どのような場所に箱罠を設置したら有効なのか活動組織ごとに行っている。冬期間は座学で、繁殖期の前に捕獲するにはどの時期に仕掛けたら良いのか、どういう仕掛けが良いのか、さらに、廃屋を棲み処として越冬するアライグマが多く、牛舎等の被害も増大しているので、その傾向と対策を勉強しており、夏季になったら現地で実際に掛けて捕獲するということを考えている。
- ・取組み成果としてアライグマの捕獲数は増えている状況。地域では今後も継続したいし、地域で上手くいった事例を冊子等に整理して配付できれば良いと思う。

(鷺見代表)

- ・農協で箱罠を購入して設置した時に、大量のアライグマが捕獲された。処分に係る費用は底をついた状況であったので、本交付金を活用した取組みについて検討したい。

(松井係長)

- ・アライグマ捕獲後の処理はどのような状況なのか。市町村で対応されているところが多いのか。

(佐藤副主幹)

- ・多面の取組みで活動組織がアライグマの捕獲を行うのであれば、行政が無償で処分を引き受ける事例もあると聞いている。

(松井係長)

- ・箱罟を設置し見回りの日当や捕獲後に市町村で処理してもらうために運搬する時の日当を本交付金から支出しているところもあると推察する。ある程度、広い範囲でやらないと、例えば1市で取組んでも隣の町へアライグマが移動すると思われる。昨年度の事例発表会ではアライグマの生態などについて発信したので、今後は、色々なやり方の事例集を作って発信できればと考えている。

(村上主査)

- ・当町の処分場まで片道 60km 程度ある状況。毎回運搬しないで、捕獲したものを冷凍して保管し、ある程度の量になった際に一括で運搬処分する方法を採用した場合、冷凍保管料は本交付金からの支出は可能か。この手法は地域で検討段階であるが、教えて欲しい。

(佐藤主査)

- ・内部協議後、個別にお知らせする。

(松井係長)

- ・活動組織の広域化や体制強化について、本道の組織も昔は 900 近くあったが、合併や広域化により 741 組織となっているところ。高齢化の進行や事務負担により、活動を断念する組織もある状況の中、今後、事務作業の効率化、土地改良区や J A など既存組織との連携、民間企業や法人等の様々な団体との事務委託方法の事例は道内に多くあるので、地域を超えたマッチングというところも視野に入れ、個々の事例について収集し、経緯や運営状況を調査して情報提供をしていくということで考えている。
- ・事例研究会会員の中にも、法人で事務局を引き受けているところがあるので、事例収集や意見交換をして、整理したいと考えているので協力していただきたい。
- ・女性の参画について、昨年度に道協議会で女性役員参画状況を調査したところ。今年度については女性役員がいないところの組織にもアンケート調査を実施する予定。
- ・今年度の事例研究会の取組み(案)は、事務局から提案した内容で進めてよろしいか。

(一同)

- ・異議なし

(松井係長)

- ・今年度の本研究会の取組みについては、外来種駆除(アライグマ)の実態把握、事例収集、それから事務の負担軽減を図る事務局体制の構築や運営状況に関わる意見交換と

事例収集という形で進めたい。

### (3) 令和2年度事例研究会行動計画（案）について【資料5】

（北海道農政部農村振興局農村設計課 松井係長）

- ・資料5の39ページの令和2年度事例研究会行動計画（案）について説明。

（佐藤副主幹）

- ・補足として、草地帯分科会を開催する背景について、資料の3ページ事例研究会設置要領の2の構成の(1)のとおり、活動組織の構成員、水田4名、畑4名、草地帯3名。行政は水田・畑・草、各々2名で6名程度となっている。現在、草地帯の構成員が欠員している状況。酪農地帯にあっては毎日の搾乳により、本日のような札幌開催の会議に出席することが非常に困難だという意見も踏まえて分科会方式を採用しているところ。

（松井係長）

- ・今年度本研究会で取組んだ成果は会員の皆様と一緒に検討したいと考えるので、メール等により会員の意見を伺った後、事例研究会として集り成果の取りまとめを行いたいと考えている。
- ・令和2年度事例研究会の行動計画（案）については、事務局提案のとおり進めてよろしいか。

（一同）

- ・異議なし

## 5. 全体意見交換

（村上主査）

- ・本町は平成27年から本事業に取組んでおり、昨年度で第1期の5年が終了したが、その時に5年間の事業評価をして、分析を評価として、景観形成とか生活環境保全の効果や、地域の活性化について報告会を行う予定だったが、新型コロナウイルスの関係から中止となった。
- ・先程、5年間で活動を終了した市町村があるという話を聞いたが、市町村ごとに分析した本事業への評価事例があれば提供願いたい。3年目と5年目に農水省からの自己評価を実施しているが、市町村ごとに整理しているものはあるか。
- ・地域のためになっていると理解はしている一方で「本事業をずっと続けていくべきなのか」という話が出ていることも実態としてある。町民にも広く本事業をPRしていかなければならないと思う。
- ・年1回役場の広報誌に活動状況を載せてPRしており、農水省のメールマガジンに掲載された時も地元にも周知するなど取組んでいるが、活動組織以外に認知度が広がっていないと感じる。

(佐藤主査)

- ・市町村が独自で評価している事例の把握はしていない。
- ・活動に関して国民の理解の増進に努めることとされており、今後、検討していきたいと思うので、引き続き意見を頂戴したい。

(村上主査)

- ・活動組織で環境整備を一生懸命頑張っているが、隣接する国道等の草刈がされていない状況を見受ける。景観形成の活動に取り組んでも肝心の道路からの景色が見えないという状況もあるので、道協議会から管理者に要望を出すことはできないのか。

(佐藤副主幹)

- ・道協議会からの要望は難しいと考える。他の地域で活動組織が農地周りをきれいに整備している中、隣接している道路や河川は草刈りなどの維持管理がされていないので非常に困っているとの話は聞き及んでいる。ある地域では、河川等の草刈時期が遅く農地に種が飛ぶ等の懸念から、管理者と協議を交わして組織が草刈りを実施している事例もある。

(松井係長)

- ・農業関係者だけに本事業の取組みが認知されるのではなく、広く一般の方に本事業の取組効果を発信し理解を深めることが重要と考え、今年度の本事例研究会の取組み内容を資料4と5で提案させていただいたところである。

(伊丸岡係長)

- ・先日本市では、強風によって農道に倒木被害が起きた。市が所有する防風林の木が農道に倒れてきた場合、本交付金を活用して伐採や処分することは可能か。市で対応することになると、どうしても現地確認等により時間を要してしまうことが懸念される。

(佐藤副主幹)

- ・原則、所有者である市が対応することになる。しかし、市で対応した場合、時間が要してしまうことも理解する。農道が通行できないと営農に支障が生じることから、市と協議して農道の通行の一時的な確保は組織が行い、倒木の処分に関しては管理者がやるということを整理したうえで、異常気象後の対応として本交付金を活用しては良いのではないかと思う。

(村上主査)

- ・本研究会で検討してきた項目の中に、「共同活動を通じた農産物のブランド化」とあるが、ブランド化をしていくためには商標登録とか地理的表示(GI)保護制度などの維持管理していくための費用は本交付金の使途対象なのか。

(佐藤副主幹)

- ・商品に対して商標登録費用を支出することは営業の範疇になってしまうと判断する。六次産業化に向けた取組みについては、本研究会で事例収集の一步として進めていければいいと思う。



## 9. 閉会挨拶

(北海道農政部農村振興局農村設計課 岩田課長)

本日はお忙しい中、本事例研究会にご出席を頂き、また日頃より、多面的機能支払制度の円滑な推進に向けご協力頂き感謝申し上げます。

本日、事務局の方から、今年度の制度改正の報告、今年度の事例研究会の取り組みと今後の活動計画についてご提案をさせて頂いた。新型コロナウイルス対策については、心配していたところではあり、地域の活動については密にならないような対応を行っていること、総会の文書開催、あと現地研修や札幌での研修の中止ということで、計画の変更をしなければならない状況だということでお話をいただいた。

今年度の取り組みとして、提案させて頂いた外来種駆除（アライグマ）の取組内容ということについては、全道的に取り組むことが重要。先日、宗谷の期成会の要望で宗谷管内でもアライグマの被害が相当出ている状況であり、水田・畑地域というイメージだったが、全道的なところで被害が出ているということで、多面的機能支払交付金での活動が重要な位置付けになってくると思う。先程頂いた取組み事例を含めて、全道調査をした中で進めて参りたい。

また、事務委託の事例収集ということで、地域の高齢化等で、活動組織が減っているという状況もある。民間企業への委託方法等を皆様方にご提示することにより、活動に専念していただき、地域発展の継続に繋がることを願う。

最後に、全道発表会は中止になってしまったが、引き続き、本道農業農村の有する多面的機能の維持・発揮のために、ご尽力を頂くようお願い申し上げます。

以上